

令和 7 年度 水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するため水質検査の項目、検査頻度を定めたものです。

標津町では、改正水道法を遵守し適正化・透明性を確保するために検査項目、検査頻度を明記した水質検査計画を策定いたしました。

水道法で定められた水質基準を遵守し、安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況及び原水、浄水の水質状況
4. 水質検査項目及び検査頻度
5. 採水
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査の精度並びに信頼性確保
8. 試料の採取及び運搬
9. 水質検査計画と水質検査結果の公表
10. 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し
11. 関係者との連携

令和 7 年度 4 月

北 海 道 標 津 町

1 基本方針

- (1) 採水地点
水質基準が適用される代表的な給水栓を選定します。
- (2) 検査項目
水道法で検査が義務付けられている水質基準項目とします。
- (3) 検査頻度
水道法施行規則第15条第3項3号に従い水質検査を実施します。

2 水道事業の概要

(1) 浄水施設概要

事業名	標津地区簡易水道	川北地区簡易水道		薫別地区簡易水道
浄水場名	標津地区浄水場	川北地区浄水場	茶志骨地区浄水場	薫別地区浄水場
水源	ウラップ川	ウラップ川	ウラップ川	アシスピオマナイ川
水利権	5, 188 m ³ /日	1, 027 m ³ /日	916 m ³ /日	136. 7 m ³ /日
給水能力	4, 700 m ³ /日	836 m ³ /日	934 m ³ /日	124 m ³ /日
計画給水人口	4, 540 人	1, 210 人	220 人	134 人
主な給水区域	標津・北標津・ 古多糠地区	川北地区	茶志骨地区	薫別・崎無異 地区
浄水処理方式	緩速ろ過方式	緩速ろ過方式	緩速ろ過方式	緩速ろ過方式
使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム

3 水道の原水及び水道水の状況

(1) 原水の状況（ウラップ川・アシスピオマナイ川）

いずれの水源も国有林内の表流水であるため、人為的汚染の可能性は低く、家畜等の排泄物の流入を招く施設等はありませんが、クリプトスポリジウムの指標となる大腸菌が検出されています。

留意点

上記要因のほか降雨時には色度、濁度、有機物等（TOC）の量等の上昇がみられるため、降雨時には適切な取水を行い浄水の管理を行う必要があります。

クリプトスポリジウム指標菌が検出されている為「クリプトスポリジウム等対策指針」に基づいた検査が必要です。

(2) 浄水の状況

概ね良好な状態にあり、一部で水質基準値の1/5を超えておりますが、基準値超過に至る結果はありません。

留意点

使用薬剤として、次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。次亜塩素酸ナトリウムは温度による劣化を起こすため、数回に分けて必要最小限の購入を行い、こまめに補充を行い低温での保管に心がけ薬品の劣化防止に努めます。

4 水質検査項目及び検査頻度

(1) 浄水の検査頻度

水道法施行規則第15条第3項3号に従い、過去3年間の検査結果が1/10以下の場合には3年毎、1/5以下の場合には1年毎に検査項目を減じる事が出来ませんが、安全安心な水を供給する為、年1回水質基準51項目検査（浄水全項目検査）を実施致します。

また、省略不可能項目として、一般検査、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素量（TOC）の量）、pH、味、臭気、色度、濁度の水質基準9項目検査（毎月検査）を毎月、シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromジクロロメタン、ブromホルム、ホルムアルデヒド等の水質基準12項目検査（消毒副生成物12項目検査）を3ヶ月に1回。基準値の1/5を超過した項目に行う検査（20%超過項目検査）を実施致します。

1日1回行う項目（色、濁り、消毒の残留効果）についても検査を実施致します。

(2) 原水の検査頻度

水道法に定められている39項目（消毒副生成物11項目（シアン化物イオン及び塩化シアンを除く）及び味を除く）を年1回検査実施致します。

「クリプトスポリジウム等検査指針」に従い検査を実施し、水源の監視を行います。

また、近年問題視されているPFOS, PFOAについて年1回の独自検査します。

(3) 水質管理目標設定項目

今後の水質の状態や水源周縁の状況を勘案し、経過を見て適宜判断を行います。

5 採水地点

採水地点は主たる採水系統の給水末端に近い地点に努め、下記施設の給水栓より採水します。

(1) 浄水

標津地区簡易水道（標津地区）：標津小学校

標津地区簡易水道（古多糠地区）：標津消防団 第四分団詰所

川北地区簡易水道（川北地区）：川北霊園

川北地区簡易水道（茶志骨地区）：茶志骨球場給水栓

薫別地区簡易水道（薫別地区）：標津消防団 第二分団詰所

※ 天候の状況等によって採水場所を変更する場合があります。

(2) 原水

標津地区簡易水道（標津、古多糠地区）、川北地区簡易水道（川北、茶志骨地区）：
ウラップ川（字川北2番地の4地内）
薫別地区簡易水道（薫別、崎無異地区）：アシスピオマナイ（字薫別国有林根釧
東部森林監理署標津78林班口小班）

6 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- (1) 水源が著しく悪化し、浄水処理に影響があるとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められるとき。
- (7) 住民から水質検査の要求があったとき。

7 水質検査の精度並びに信頼性確保

水質検査は、水道法 20 条第 3 項に規定する厚生労働大臣の登録を受けている機関で行い、確認事項として、外部精度管理及び内部精度管理を実施している証明の提出を受け、一定の条件を満たしている機関に委託し、検査結果を検査成績書にて報告を受け結果の確認を行います。

委託先

札幌市豊平区平岸 1 条 8 丁目 6 番 6 号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

8 試料の採取及び運搬

(1) 試料の採取方法

試料の採水は、委託先検査機関が行い、指定された採水方法により試料容器に採水し、採水日、採水地点、採水者、天候、気温、水温、残留塩素等を記録し試料の保冷が出来る運搬容器に収容封印します。

(2) 試料の運搬方法

試料の運搬は委託先検査機関が所定の時間内に検査に着手できるよう速やかに搬送します。

9 水質検査計画と水質検査結果の公表

水質検査計画は、作成し次第早急にホームページ上で公開します。

水質検査結果は、水質検査計画に基づき水質検査を行い、結果はホームページ上で公開致します。

1 0 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

各水道事業及び水道系統ごとに各検査項目の最大値を水質基準と比較し、翌年度の検査項目、検査頻度を示した水質検査計画を公表し、皆さまの意見を反映した上でその年の検査計画として忠実に実施致します。

1 1 関係者との連携

水道水の安全を確保するため、近隣自治体、保健所、委託先検査機関と連絡調整を行い水質保全に努めます。

〒086-1632

北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1-3

標津町役場 建設水道課

TEL：0153-85-7247（建設水道課直通）

FAX：0153-82-1787

令和7年度 標津地区簡易水道(標津北部系)水質検査予定月(浄水) 標津小学校

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6		○			○			○			○	
クロロ酢酸	0.02		○			○			○			○	
クロロホルム	0.06		○			○			○			○	
ジクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ジブロモクロロメタン	0.1		○			○			○			○	
臭素酸	0.01		○			○			○			○	
総トリハロメタン	0.1		○			○			○			○	
トリクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ブロモジクロロメタン	0.03		○			○			○			○	
ブロモホルム	0.09		○			○			○			○	
ホルムアルデヒド	0.08		○			○			○			○	
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300					○							
蒸発残留物	500		○			○			○			○	
陰イオン界面活性剤	0.2					○							
ジェオスミン	0.00001				○	○							
2-メチルイソボルネオール	0.00001				○	○							
非イオン界面活性剤	0.02					○							
フェノール類	0.005					○							
有機物(TOC)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
pH値	5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
遊離炭酸(管理目標設定項目)						○							

※7月にカビ臭物質

※8月に遊離炭酸

※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和7年度 標津地区簡易水道(古多糠系)水質検査予定月(浄水) 標津消防団第四分団詰所

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6		○			○			○			○	
クロロ酢酸	0.02		○			○			○			○	
クロロホルム	0.06		○			○			○			○	
ジクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ジブロモクロロメタン	0.1		○			○			○			○	
臭素酸	0.01		○			○			○			○	
総トリハロメタン	0.1		○			○			○			○	
トリクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ブロモジクロロメタン	0.03		○			○			○			○	
ブロモホルム	0.09		○			○			○			○	
ホルムアルデヒド	0.08		○			○			○			○	
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300					○							
蒸発残留物	500		○			○			○			○	
陰イオン界面活性剤	0.2					○							
ジェオスミン	0.00001				○	○							
2-メチルイソボルネオール	0.00001				○	○							
非イオン界面活性剤	0.02					○							
フェノール類	0.005					○							
有機物(TOC)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
pH値	5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
遊離炭酸(管理目標設定項目)						○							

※7月にカビ臭物質

※8月に遊離炭酸

※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和7年度 川北地区簡易水道(川北系)水質検査予定月(浄水) 川北生涯学習センター

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6		○			○			○			○	
クロロ酢酸	0.02		○			○			○			○	
クロロホルム	0.06		○			○			○			○	
ジクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ジブロモクロロメタン	0.1		○			○			○			○	
臭素酸	0.01		○			○			○			○	
総トリハロメタン	0.1		○			○			○			○	
トリクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ブロモジクロロメタン	0.03		○			○			○			○	
ブロモホルム	0.09		○			○			○			○	
ホルムアルデヒド	0.08		○			○			○			○	
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300					○							
蒸発残留物	500		○			○			○			○	
陰イオン界面活性剤	0.2					○							
ジオスミン	0.00001				○	○							
2-メチルイソボルネオール	0.00001				○	○							
非イオン界面活性剤	0.02					○							
フェノール類	0.005					○							
有機物(TOC)	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
pH値	5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
味	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臭気	異常でない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色度	5度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
濁度	2度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
遊離炭酸(管理目標設定項目)						○							

※7月にカビ臭物質

※8月に遊離炭酸

※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和7年度 川北地区簡易水道(茶志骨系)水質検査予定月 (浄水) 茶志骨球場給水栓

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6		○			○			○			○	
クロロ酢酸	0.02		○			○			○			○	
クロロホルム	0.06		○			○			○			○	
ジクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ジブロモクロロメタン	0.1		○			○			○			○	
臭素酸	0.01		○			○			○			○	
総トリハロメタン	0.1		○			○			○			○	
トリクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ブロモジクロロメタン	0.03		○			○			○			○	
ブロモホルム	0.09		○			○			○			○	
ホルムアルデヒド	0.08		○			○			○			○	
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300					○							
蒸発残留物	500		○			○			○			○	
陰イオン界面活性剤	0.2					○							

令和7年度 薫別地区簡易水道 水質検査予定月（浄水） 標津消防団第二分団詰所

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○			○			○			○	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6		○			○			○			○	
クロロ酢酸	0.02		○			○			○			○	
クロロホルム	0.06		○			○			○			○	
ジクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ジブロモクロロメタン	0.1		○			○			○			○	
臭素酸	0.01		○			○			○			○	
総トリハロメタン	0.1		○			○			○			○	
トリクロロ酢酸	0.03		○			○			○			○	
ブロモジクロロメタン	0.03		○			○			○			○	
ブロモホルム	0.09		○			○			○			○	
ホルムアルデヒド	0.08		○			○			○			○	
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300					○							
蒸発残留物	500		○			○			○			○	
陰イオン界面活性剤	0.2					○							

令和7年度 標津地区・川北地区簡易水道 水質検査予定月（原水）

ウラップ川

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml					○							
大腸菌	不検出					○							
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01					○							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6												
クロロ酢酸	0.02												
クロロホルム	0.06												
ジクロロ酢酸	0.03												
ジブロモクロロメタン	0.1												
臭素酸	0.01												
総トリハロメタン	0.1												
トリクロロ酢酸	0.03												
ブロモジクロロメタン	0.03												
ブロモホルム	0.09												
ホルムアルデヒド	0.08												
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200					○							
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300					○							
蒸発残留物	500					○							
陰イオン界面活性剤	0.2					○							
ジェオスミン	0.00001					○							
2-メチルイソボルネオール	0.00001					○							

クリプト年4回(6, 8, 10, 11)実施する。

令和7年度 薫別地区簡易水道 水質検査予定月（原水）

アシスピオマナイ川

項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml					○							
大腸菌	不検出					○							
カドミウム及びその化合物	0.003					○							
水銀及びその化合物	0.0005					○							
セレン及びその化合物	0.01					○							
鉛及びその化合物	0.01					○							
ヒ素及びその化合物	0.01					○							
六価クロム化合物	0.02					○							
亜硝酸態窒素	0.04					○							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01					○							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					○							
フッ素及びその化合物	0.8					○							
ホウ素及びその化合物	1					○							
四塩化炭素	0.002					○							
1,4-ジオキサン	0.05					○							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					○							
ジクロロメタン	0.02					○							
テトラクロロエチレン	0.01					○							
トリクロロエチレン	0.01					○							
ベンゼン	0.01					○							
塩素酸	0.6												
クロロ酢酸	0.02												
クロロホルム	0.06												
ジクロロ酢酸	0.03												
ジブロモクロロメタン	0.1												
臭素酸	0.01												
総トリハロメタン	0.1												
トリクロロ酢酸	0.03												
ブロモジクロロメタン	0.03												
ブロモホルム	0.09												
ホルムアルデヒド	0.08												
亜鉛及びその化合物	1					○							
アルミニウム及びその化合物	0.2					○							
鉄及びその化合物	0.3					○							
銅及びその化合物	1					○							
ナトリウム及びその化合物	200					○							
マンガン及びその化合物	0.05					○							
塩化物イオン	200					○							
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300					○							
蒸発残留物	500					○							
陰イオン界面活性剤	0.2					○							
ジェオスミン	0.00001					○							
2-メチルイソボルネオール	0.00001					○							

クリプト年4回(6, 8, 10, 11)実施する。

令和7年度
標津町水質検査評価書

法令に基づく水質検査項目及び基準頻度

区分	番号	場所	項目	基準値	1/5	1/10	原則	検査回数の減	省略の可否
					1回/年	1回/3年			過去の検査結果が基準の2分の1を超えた事がないこと
健康に関する項目	病原微生物	基1	一般細菌	100個/ml以下			月1回	省略不可	不可
		基2	大腸菌	検出されないこと					
	金属類	基3	● カドミウム及びその化合物	0.003	0.0006	0.0003	3ヶ月に1回以上	一定の要件を満たす場合には、年1回以上又は3年に1回以上に検査頻度を減らすことが可能。 ※1	(ア) 原水並びに水源及びその周辺状況
		基4	● 水銀及びその化合物	0.0005	0.0001	0.00005			
		基5	● セレン及びその化合物	0.01	0.002	0.001			
		基6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.001			
		基7	● ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	0.001			
		基8	六価クロム化合物	0.02	0.004	0.002			
	無機物	基9	● 亜硝酸態窒素	0.04	0.008	0.004			(ア) 及び水道施設基準の技術的基準を定める省令の使用状況
		基11	● 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2	1			
		基12	● フッ素及びその化合物	0.8	0.16	0.08			
		基13	● ホウ素及びその化合物	1	0.2	0.1			
	有機物	基14	● 四塩化炭素	0.002	0.0004	0.0002			原水並びに水源及びその周辺状況 (地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む。)
		基15	● 1,4-ジオキサン	0.05	0.01	0.005			
		基16	● ジェ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.008	0.004			
		基17	● ジクロロメタン	0.02	0.004	0.002			
		基18	● テトラクロロエチレン	0.01	0.002	0.001			
		基19	● トリクロロエチレン	0.01	0.002	0.001			
		基20	● ベンゼン	0.01	0.002	0.001			
	消毒剤・消毒副生成物	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01					省略不可
		基21	塩素酸	0.6					
		基22	クロロ酢酸	0.02					
		基23	クロロホルム	0.06					
		基24	ジクロロ酢酸	0.03					
		基25	ジブロモクロロメタン	0.1					
		基26	臭素酸	0.01					
		基27	総トリハロメタン	0.1					
		基28	トリクロロ酢酸	0.03					
		基29	ブロモジクロロメタン	0.03					
		基30	ブロモホルム	0.09					
性状に関する項目	金属類	基32	亜鉛及びその化合物	1	0.2	0.1	おおむね月1回以上	一定の要件を満たす場合には、年1回以上又は3年に1回以上に検査頻度を減らすことが可能。 ※1	

標津地区簡易水道・標津北部系

番号	項 目	基準値	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	0.002	0.001	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.09	0.11	0.11	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.07	0.04	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	0.08	0.08			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.007	0.011	0.012	0.012			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.009	0.006	0.009			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.009	0.014	0.015	0.015			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	0.010	0.010	0.01			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.003	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.010	0.011	<0.01	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01	0.01	<0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.006	0.008	<0.01	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.3	8.1	6.6	8.1		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	6.4	6.3	4.8	6.4		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	20.1	25.9	21.8	25.9		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	120	89	95	120			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.7	0.9	0.8	0.9			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.6	7.5	7.4	7.6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	1	<1	1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		2.9	4.0	3.9	4.0				1	

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

標津地区簡易水道・古多糠系

番号	項 目	基準値	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	0.002	0.001	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.09	0.11	0.11	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.07	0.04	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	0.07	0.07			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.008	0.012	0.012	0.012			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.006	0.004	0.006			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.011	0.015	0.015	0.015			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.010	0.010	0.01			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003	0.003	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.002	0.019	0.02	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	0.01	<0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.002	0.006	<0.01	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.2	8.0	6.6	8.0		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	6.5	6.3	4.8	6.5		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	19.9	25.3	22.2	25.3		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	111	88	96	111			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.6	0.9	0.7	0.9			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.6	7.6	7.5	7.6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	1	<1	1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		2.7	3.0	3.9	3.9					

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

川北地区簡易水道・川北系

番号	項 目	基準値	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	0.002	0.001	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.09	0.11	0.11	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.07	0.04	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	0.09	0.09	0.09			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.008	0.012	0.013	0.013			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	0.011	0.007	0.011			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.011	0.015	0.015	0.015			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.007	0.013	0.011	0.013			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003	0.003	0.002	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	0.004	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.002	0.002	<0.01	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	0.01	<0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.002	0.002	<0.01	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.4	8.3	6.6	8.3		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	6.5	6.4	4.9	6.5		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	20.1	25.9	21.6	25.9		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	119	90	89	119			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.6	0.8	0.8	0.8			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.6	7.6	7.5	7.6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	<1	<1	<1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		2.8	3.6	3.5	3.6					

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

川北地区簡易水道・茶志骨系

番号	項 目	基準値	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	0.002	0.001	0.002	○		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.09	0.12	0.12	<0.2		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.04	0.07	0.04	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	0.10	0.07	0.1			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.007	0.014	0.012	0.014			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.005	0.010	0.006	0.01			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.009	0.017	0.015	0.017			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	0.013	0.010	0.013			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.003	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.011	0.010	0.01	<0.1		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	0.01	<0.01	<0.03		○	1回/3年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.003	0.004	<0.01	<0.1		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.3	8.4	6.6	8.4		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	6.5	6.4	4.9	6.5		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	20.3	26.4	21.9	26.4		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	117	89	84	117			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.6	1.0	0.7	1			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.6	7.6	7.5	7.6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	2	<1	2			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		2.7	2.9	3.5	3.5				1	

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

薫別地区簡易水道

番号	項 目	基準値	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	最高値	基準値の		評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
							1/5 以下	1/10 以下			
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		○	1回/3年	1	安全確認のため
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		○	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		○	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.10	0.15	0.23	0.23		○	1回/3年	1	安全確認のため
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		○	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.1		○	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		○	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005		○	1回/3年	1	
基16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		○	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		○	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06			4回/年	4	検査回数の減不可
基22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.007	0.016	0.025	0.025			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	0.013	0.015	0.015			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.009	0.019	0.028	0.028			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.009	0.018	0.019	0.019			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.003	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.003	<0.003	0.004	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.002	0.003	<0.01	<0.01		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		○	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		○	1回/年	1	
基35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.002	0.003	<0.01	<0.01		○	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	5.3	6.0	5.7	6.0		○	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		○	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/l以下	5.0	4.5	4.2	5.0		○	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	14.0	18.0	17.8	18.0		○	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基40	蒸発残留物	500mg/l以下	87	75	68	87	○		4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		○	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○	原因菌類発生時期に月に1回以上	2	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		○		2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		○	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		○	1回/3年	1	
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.8	1.0	1.3	1.3			12回/年	12	検査回数の減不可
基47	pH値	5.8-8.6	7.5	7.5	7.3	7.5			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	1	2	2			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	独自調査項目
他	遊離炭酸		3.8	3.3	4.6	4.6				1	

毎日行う検査

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果（残留塩素）	0.1mg/l以上あること

標津・川北地区 ウラップ川

番号	項 目	令和6年度
基1	一般細菌	210
基2	大腸菌	検 出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.07
基12	フッ素及びその化合物	<0.05
基13	ホウ素及びその化合物	0.04
基14	四塩化炭素	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001
基17	ジクロロメタン	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	<0.0005
基19	トリクロロエチレン	<0.0005
基20	ベンゼン	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	0.03
基34	鉄及びその化合物	0.04
基35	銅及びその化合物	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	5.6
基37	マンガン及びその化合物	0.004
基38	塩化物イオン	3.6
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	20.5
基40	蒸発残留物	75
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.002
基45	フェノール類	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.0
基47	pH値	7.6
基48	味	
基49	臭気	異常なし
基50	色度	4
基51	濁度	0.6
他	遊離炭酸	2.2
対策 指 針	クリプトスポリジウム（原水）	1
	ジアルジア（原水）	0
	大腸菌数（E.coli）（MPN/100ml）	55
	嫌気性芽胞菌数（個/100ml）	0

薫別地区 アシスピオマナイ川

番号	項 目	令和6年度
基1	一般細菌	100
基2	大腸菌	検 出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15
基12	フッ素及びその化合物	<0.05
基13	ホウ素及びその化合物	<0.02
基14	四塩化炭素	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001
基17	ジクロロメタン	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	<0.0005
基19	トリクロロエチレン	<0.0005
基20	ベンゼン	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	0.03
基34	鉄及びその化合物	0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	5.3
基37	マンガン及びその化合物	<0.001
基38	塩化物イオン	3.6
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	17.0
基40	蒸発残留物	67
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.002
基45	フェノール類	<0.0005
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.4
基47	pH値	7.5
基48	味	
基49	臭気	異常なし
基50	色度	6
基51	濁度	0.3
他	遊離炭酸	3.0
対策 指 針	クリプトスポリジウム（原水）	0
	ジアルジア（原水）	0
	大腸菌数（E.coli）（MPN/100ml）	27
	嫌気性芽胞菌数（個/100ml）	0